

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

市民の皆さん、おはようございます。新政和クラブの黒岩幸生でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、1時間半という限られた時間でございますので、まず最初に、すべての質問の趣旨を説明しておきたいと思っております。

まず、武雄市テレビドラマ誘致事業の諸問題についてであります。

確かに、テレビドラマのロケを誘致したことによって、「がばい」の言葉とともに、武雄市が大きく注目されたのは一つの成功だったと思っております。また、市内を回ってみますと、他県ナンバーの観光バスが確かにふえております。しかし、残念なのは、観光バスの前に書かれている言葉が、「がばいばあちゃんロケ地と呼子の旅」とか「がばいばあちゃんロケ地と古湯の旅」、その言葉を見ますと大変悲しい思いをする一人であります。しかし、問題なのは、成功したからといって何をしてもいいとは限らないと思っております。武雄テレビドラマ誘致事業報告書について、3点ほど質問をいたします。

まず、公職選挙法の問題からであります。

もちろん、私は検事でも判事でもございませぬので、確定的な意見は持ち合わせていません。それは法律家に任せるとしましても、議員として、あるいは洗礼を受ける者として、最低守らなければならない法律だと思っておりますし、公職選挙法に違反すれば公民権停止、つまり議員や首長をやめなければならないことがありますので、そのための知識は持つておかなければならないと思っております。そこで、今回の賛助金は、公選法で禁止されている寄附の行為になるとの立場で、また執行部も、委員会の会則を捏造するなど、隠ぺい工作に加担したのではないかと追及していきたいと思っております。

次に、交流会に1,500千円もの支出をしてありますが、これは飲食費であり、飲み食い代ではないかと指摘をしていきたいと思っております。

3つ目は、補助金を出す責任者の市長が、それを受ける実行委員会の会長であるので、補助金の調査、チェックが甘くなり、できていないのではないかとこの立場から質問をいたします。

大きな2点目は、市長答弁の波紋についてであります。

今、市民の間では、市長は堂々と公職選挙違反の話をしているのに、議員は何も言えないのかとか、議会と執行部は談合しているのではないかと、あるいはまた、直接言われた方もいらっしやいますけれども、議員は酒を飲まされたから何も言えないのかなどなどの言葉があります。まさに政治不信の声が沸き上がっております。私のところにも数人から電話がかかったくらいですので、恐らく皆さん方にも電話がかかったものと思っております。私は、市民の皆様が怒るのはもっとものことだと思っております。

これは9月議会で、同じ会派の松尾初秋議員の質問に答えた市長の答弁に対しての怒りで

あります。憤りの声であります。

ことしの正月に、Aグループを呼んだのは派閥づくりでないかとの趣旨で質問されておりましたが、市長はそれに答え、派閥づくりではないとの姿勢からだったと思います。前後があります。市長は、基本的に、選挙のときに、選挙の直近のお正月でしたので、応援していただいた方を呼んだと言われたので、私は飲食が伴えば、それは公選法違反でないかと指摘をしました。その問題で、昼食を含み約3時間半の休憩となりました。この問題についても、さらに真相を究明してまいりたいと思っております。

私の3つ目の質問は、杵藤クリーンセンターの焼却灰撤去についてであります。

昨年3月に、九州環境技術研究所の齋藤清美教授による報告書が杵藤クリーンセンターに出されております。これによりますと、今のクリーンセンターは、最終処分場としてはふさわしくないとなっております。最終処分場として不適地ならば、いずれにしても、焼却灰は撤去しなければならなくなります。また一方では、伊万里市を中心として、4市5町で佐賀県西部広域環境組合が発足し、軌道に乗ろうとしております。武雄市の将来の安全・安心を考えるならば、九州環境技術研究所から正式に処分場として不適地であるとの報告を受けたこの時期に、正式に処分場としては適当でないを受けたこのときに、一時も早く杵藤クリーンセンターの焼却灰を撤去させるべきだと思います。指摘を受けながら何もせず、将来焼却灰に起因する問題が発生した場合は、必ず責任問題が発生してまいります。この際、管理型の最終処分場としては廃止し、安定型の処分場に切りかえることが最良の道だと思いますが、市長の対応を求めてまいります。

4つ目の質問は、いわゆる道の駅構想についてであります。

私はドライブが好きですし、よくあちこち回りますが、途中よく道の駅を見ることができます。道の駅を見ますと、時間が許せば必ず寄ることにしています。道の駅に行けば、その土地の特産物を見ることができますし、時によっては、風土、歴史、文化にも触れる楽しみがあるからであります。しかし、規定上の道の駅となれば、いろいろと制約があると思いますが、私が提案したいのは、武雄市の情報発信基地としての道の駅ができないかということです。それも、北方町の国道34号線沿いにできないかとの提案であります。武雄市の中でも北方町は特に道路網の交差点になっておりますし、ちょうど扇のかなめのような場所になっております。観光バスが立ちどまる場所、そして情報発信する基地として最適の場所ではなかるうかと思っております。もちろん武雄市が運営すれば、グリーンピア構想やかんぼの宿のように武士の商法となり、赤字になることは必至であります。そこで、最初は武雄市の財産としながらも、例えば、5年か10年たてば、運営を手伝ってくれた業者に原価で譲渡するとすれば、業者の方も、将来自分のものになればと業績を上げるために一生懸命頑張ってくられると思っておりますし、七、八年もたてば軌道に乗るものと思っております。その間、武雄市は武雄市として、5年か10年かは武雄市の情報発信基地としていろんなものを発信できます。

それは、レモングラスだったり、T A I Z O + T A K E O展であったり、楼門朝市の宣伝だったり、市長のアイデア次第では無限に広げられると思います。34号線の交通量を逆手にとった基地づくりをされたらと提案するものであり、市長の御見解を伺ってまいりたいと思っております。

5つ目は、国道34号線バイパス建設の推進についてでございます。

先日国道35号線、498号線の総会に出ましたが、残念ながら樋渡市長は出席されていませんでした。公務のためとの説明がありましたが、国道498号線の延長問題や34号線のバイパス問題には、市長は消極的な考え方でなかろうかと大変心配をしております。

国道498号線は、既に川上からの延長は朝日を通らず、北方へ通る計画であるにもかかわらず、総会に出された資料には、国道34号線バイパスへの接続位置や予想地図、青写真も作成されておりません。将来構想をきちんと把握し展開すべきだと思います。合併によって大きく後退したかに見えますので、問題点について追求してまいりたいと思います。

6つ目は、高過ぎる国民健康保険税についてでございます。

御承知のとおり、国民皆保険制度のしわ寄せで、国保会計は大変な運営を余儀なくされております。国保運営は、市町村の抱える大きな問題の一つであると思います。

市長は具約の中で、介護保険料を引き下げると約束されておりました。介護保険は広域で構成されているので大変難しい問題であるにもかかわらず、地域医療と福祉を守る立場からなのか、保険料引き下げを約束されていたので、市長は保険に対して、そんなにやる気と理解があられるならばと期待をし、国保税についても、ぜひとも市長の具約にのせ、検討してみたらとの意見を出しました。ところが驚くことに市長は、そんなものを具約にのせれば、そんなつまらないものと口にこそ出されませんでしたけど、そういう態度でございました。そんなものを具約にのせれば、私の具約が400にも800にもなると、びっくりするような発言をされました。私への暴言ならまだ我慢もできますが、農林水産業者や商業者、自営業者などで構成されている国保加入者にとって差別的ともとれる市長の発言に、啞然とさせられたものであります。保険者としておごりとも思える発言は、決して許されるものでないと今でも思っております。それでは、介護保険税を引き下げる努力はされているのでしょうか。単なるパフォーマンスに過ぎなかったとの話もありますが、反論できますか。国保加入者のことも真剣に考えることができない市長は、保険者として不適格者としか言いようがありません。市長の姿勢について追求していきたいと思っております。

7つ目は、公共下水道料金引き下げについてであります。

公共下水道料金と農排水料金は同じでなければならないと思っております。佐賀県下を調べてみますと、ほとんどの市町村は公共下水道料金と農排水料金は同じであります。それもそのはず、同じ住民であればだれでも、住む地域の違いや事業形態の違いによって受ける恩恵が違うことではあってはならないからであります。同じ住民であればだれでも、住む地域

の違い、公共、農集、浄化槽という事業形態の違いによって受ける恩恵が違うということは絶対あってはならないと思うものであります。さらに、唐津市周辺は公共と農集、それに浄化槽まで統一してあります。むしろ料金に差をつけるほうがおかしいと思います。

今度の12月議会で、山内や北方、それに武雄の農排水料金を統一されようとしておりますが、この際、公共下水道料金も統一すべきであります。そうしなければ、公共下水道を利用しなければならない地区、つまり32町の、全部で500戸ですか、100%で500戸になりますが、32町の約500戸だけが高額な使用料を払わなければならないという大きな矛盾と差別を感じます。市民の間から抗議の声が上がるのは必至であります。公共下水道料金を引き下げ、農排水料金とこの際統一すべきだと執行部を追及してまいりたいと思います。

以上7件について質問の趣旨を申し上げましたが、それでは具体的に質問をしてまいりたいと思います。

3月21日付ですけど、武雄市佐賀のがばいばあちゃん実行委員会の副会長の杉原議長のほうから市長のほうに、武雄市テレビドラマ誘致事業実績報告書、これ出されておるんですね。この中で、これは第9条の規定より下記のとおり報告しますということで、事業報告書と事業決算書がつけておられます。その中で、諸収入のロケ地マップ広告料ほかと書いてありましたので、これは何ですかと聞いてみましたところ、賛助会会費だということでございます。今回集められたこの賛助会会費は、公選法という寄附行為ではないかと思っておりますので、答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、黒岩議員におかれましては、今まで町村議会のかなめの枢要な位置を占める方として、このような方から質問を受けること自体、非常に光栄だというふうに思っております。初心に立ち返り、御答弁申し上げたいというふうに思っております。

まず、議員からの協賛金は寄附行為に当たるのではないかという御質問を賜りました。まずもって申し上げなければいけないのは、私は公職選挙法の判断権者ではございません。これは議員とも同じ立場でございます。その立場でお答えしたいというふうに思っております。

ただ、私は実行委員長でございますので、その立場で申し上げますと、今回の賛助会員費については、武雄市佐賀のがばいばあちゃん実行委員会会則に基づき受け入れたものであって、実行委員会の活動運営のための会費としての性格を有するものであって、公職選挙法上199条の2に規定をされておる寄附は金銭、物品、品物などの財産上の利益を与えることを言い、党費、会費その他、債務の履行としてされるものは寄附でないとされているということからしても、私としては、繰り返しになりますが、会費としての性格を有するものであると理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

ただいま市長が言われたとおりなんですよね。債務の履行をしたかどうかということですが、聞いてみますと、賛助会会員として何もしていないということなんです。これは、ちょうど3月14日の定例会のときに問題になったところですよ。議員協賛金は選挙違反になるので、賛助会員としたんじゃないかという意見が出たんですよ。それで私が言ったのは、内容が変わらなければ、同じく引っかけますよと言ったんですよ。だから、今市長が言われるように、きれいに賛助会会員として仕事をされれば債務の履行ですよ。しかし、委員会でも、決算委員会でも何もしていないと、変わったこと何もしていないという答弁なんです。そうなりますと、単なる寄附金隠しにしかありません。だから、その賛助金を、私は、決算前にそういう問題があれば、何もしないならやっぱり返すべきだと。しかし、それを通り超えて会則を変えてと、今市長おっしゃるように、会則変えてなされたんですよ。だから、会則の改正案がここにありますが、改正したところ大きく書いてあるんですよ、改正したところをパネルにしてくればよかったんですけども、ちょっと金もなかったんですからね。つまり、これ何日と書いておりません。だから、当時70分の休憩があったからこういう考え方をされたのか、それとも、以前からこの会則あったのか、この瀬戸際なんですよ、今言わっしゃるように。だから、この改正案、名称は変わっております、がばいばあちゃん実行委員会会則改正案となっております。だから、がばいばあちゃんに限るとしたのは、これはわかります、案が。今までドラマの誘致やったけん、何かわからんと。これ、がばいばあちゃんに絞られたと。これは名称いいです。ただ、第4条に大文字で書いてあるんですよ。それは、今までは、「別表1に掲げる団体の代表者をもって構成する」のところ、わざわざ「及び第2項の目的に賛同する者」と入っているんです。これが大文字なんですよ、ここが。それを受けて、第10条、つまり「本会の経費は、市補助金、協賛金、その他の収入をもって充てる」が前の分ですね。今回改正案では、そこに「賛助会費」と入っているんです。このことが、私ははっきり言って寄附金隠しじゃないかと思うんです。仕事してないですから。債務の履行をしていないと執行部が決算委員会の中でおっしゃるから。

じゃ、市長にお伺いしますけれども、改正案というのは疑っておりますけど、つまり、3月14日の議会を受けて、議員協賛金で受けられん、だから賛助会会費にしよう。だから、賛助が会員として仕事をすればいいですよ。していないのが問題ですからね。だから、これはそれを受けてつくった規約や改正案じゃないかと、そういう疑いを持っておりますので聞きますけれども、正式に答えていただきたいと思っておりますけれども、改正案は、賛助会員は、今言うように決めた後につくったのではないかと感じておりますので、答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

〔29番「市長でよかとですよ」〕

市長の答弁でいい。

〔29番「市長がわかっておる範囲でいいとですよ。わかってないならわかってないでいいです。時間もったいなかですよ、ロスタイムにしてくださいよ」〕

〔27番「議長、議事進行。今の質問者の内容について、ちょっと事実誤認があるようでありますので、ちょっと議事進行でいいでしょうか」〕

27番高木議員

27番（高木佐一郎君）

ただいま質問者の発言の中で、賛助会員になって何も仕事をしていないというお話がございました。私も賛助会員の一員でありますけれども、例えば、具体的にこういうことがありますということで、実は寄附金集めも私はいたしておりますし、それから、ロケ地その他についても、いろんなお手伝いを具体的にしておるわけですよ。していないということになると、全くそれを見ておったと。そりゃ、全員が全員にそうとは言えませんが、私みたいにしたと、私よりもっとしてある方もいらっしゃるわけでありまして、ロケ隊の手助け含めてですね。ですから、仕事をしていないという、その断定をされているというのは、私はちょっと腑に落ちない点がございまして、その点はちょっと確認をしていただきたいと思っております。（発言する者あり）

〔29番「私のほうですけど、先ほどちゃんと申しあげましたように、決算委員会でそこはちゃんと聞きましたと言ってるでしょ。議事録調べてくださいよ。そのときに、ちゃんと、会員としては何もしていないと。ただ、一般の人たちと一緒にいたいっていろんなことしたよ、そりゃだれでもですよ。だから、賛助会会員として何をしたかと、債務の履行は何をしたかという話を聞いている。そして、決算審査特別委員会の中で特別していないと。このことを3月14日、私指摘しましたよと、ちゃんとしなければ、大きな分かれ道になりますから、そういうことで言ったんですから、ちゃんと聞いていますから」〕

議長（杉原豊喜君）

執行部の答弁を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私から答弁をさせていただきます。

まず、ちょっと一般会計等審査特別委員会での部長の発言でございますけれども、これは事実関係を明らかにいたしますと、私は一般会計等審査特別委員会には入っておりません。そういった意味で、今この議事録をちょっと御紹介させていただきますと、確かに、黒岩委

員「賛助会員に何ら相談もされなかったのか、会員と呼ばれていると。寄附でないならば、仕事や便宜上の話をすべきでは」という御質問がございます。これは事実のとおりです。その前田営業部長、担当部長が答弁したことを申し伝えますと、「ロケ隊の出迎えなど出席をお願いしています。さまざまな案内を出しています」ということでの答弁をしているところでございます。

それで、私のほうから、先ほどの実行委員会の会則でありますけれども、基本的に私は実行委員会の会長であり、私も公職選挙法の対象内の人間でありますので、基本的にこの会則をつくる時には、きちんとそういった公職選挙法にとどまらず、例えば、地方公務員法等の規定にきちんと合致するようにという指示は内々出しておりました。そういった観点で、私は正直申し上げまして、どの部分でどう変わったかというのは詳細記憶はございませんけれども、基本的に、先ほどちょっとこの会則をもう一回真摯に見ますと、この規則は平成18年8月11日から施行するという。それと、先ほどの改正については、賛助会員その他の収入をもって充てる等の改正については、平成18年9月1日から施行するといったところで改正になっておるといふふうに報告を受けておりますので、そういった意味では、ちょっと順番については正直言って覚えておりませんが、そういった疑義を招かないようにということは常々私の方からは申し上げておりましたので、これを担当はそういったことで書いたということで理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それでは、賛助会員は最初決めておったと。そして、その後、議員が賛助会員になったということでもいいんですか。確認を求めます。

先ほど、市長、私が言うたのは、わざわざつくり変えたんじゃないかと。ちょっと私たちが見て、この文章がそぐわんとですね。といいますのは、休憩中でもいいんですけども、がばいばあちゃん、これだけ有名になって、あんたのところ会則見せてくださいと言われたときに、恥ずかしいんですよ、私に言わせれば。だから追求しているんですから。もう1つの問題は公選法問題ですよ。だから、改正したのが3月14日より前か後かと、それを言うてもろうたらびんときますけど。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

3月14日というのは、ちょっと事実確認をさせていただきたいんですけども、ことしの3月14日なのか。

〔29番「そうです、そうです。定例議会中に話があったんですか。こっちからです

ね、あなたでしたよね。議事録読んでもいいですけど」〕（「ああ、私が議事進行であれしました」と呼ぶ者あり）

そういったことであれば、3月14日の前に改正をしているというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

じゃ、賛助会会員は何人ですか。これ部長でも結構ですけど、お答えください。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

人数は25名でございます。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

あと5人というのは、私払ってないですから、賛助会会員なられんですね。あと4人、みんなで、つまり会費を払っていない、協賛金を 協賛金と言ったら怒られますかね、賛助会費を払っていないのが5人でしょう。賛助会員が25人ですよ、間違いないですね。そういうことでございますけれども、ここにがばいばあちゃん実行委員会の名誉会長からずらっと書いてあるとですよ。会員が賛助会員になられるとですか。この話の前じゃおかしい。議長は副会長でしょう。副議長は委員ですよ。常任委員長さん方委員でしょう、違いますか。上野会長も確か委員やったですね、委員やったでしょ。委員の名前も知らんとですか。でたらめじゃないですか、知らんてですよ。何で委員がそいぎ賛助会員になるんですか、あなたたちは。矛盾しているんですよ、これが。だから、私が当初言うように、賛助会会費と決めた、会員になろうと、それはそれでいいですよ。宮本議員がおっしゃったですよ。あの中身を読んでもいいですけどね。時間がないので。だから、それに対して、されたらされたでいいですよ。じゃ、ちゃんとした賛助会で仕事をしなければ、こんなことになりますよと、3月14日に私言ったんですよ。そしたら、70分の休憩になったんですよ。それで方向を決めてこられたとでしょう。じゃ、執行部もこれに加勢したとなりますよと。せっかくがばいばあちゃん、きょう来とらすでしょ。一生懸命されてけちんつくじゃなかですか、がばいちゃあがつかじゃなかですか。

先行きます。

ここに自民党から冊子もらったんですね、今度参議院選挙のとき。政治家Q&Aと書いてある。私、自民党党员じゃありません。しかし、見せてもらいましたら、やっぱり市長おっ

しゃるように書いちゃあとですよ。町内会とのつきあいと。政治家自民太郎はA町内から、夏祭りをするので賛助金を出してほしいと頼まれましたと。出してもよいですか、また、清酒2本はよいですか。ブーですよ、だめなんです。市長、先ほど言われますように、賛助会は会費でなく、また債務の履行として、先ほど言われた、支払われるものではなく、まさに寄附そのものですから、自民太郎は賛助金を出すことができません。また、物品の供用も寄附に当たりますから、たとえ清酒2本でもいけません。先ほど言われた199条の2ですよ。これは、私の知り合いで、タオル1本もらって選挙違反でひどい目に遭った者おるんですよ。公選法ってそんなものですよ、花配ってもだめですよ。だから、そんなものなんですよ。だから、ちゃんとしておかないかとね。

市長、私が言いたいのは、つぶしじゃなくて、せっかくみんなで頑張っ、九仞の功を一簣に虧く例えでしょう。まさに画竜点睛を欠くですよ。一生懸命竜の絵をかいて、最後に点とするとときに、こんなことでは大変だと思うんですよ。そりゃ、お認めになられんやっただですけど、やっぱりおかしいと思うんですよ、さっきの規約改正は。私はそう思います。だから、ぴしっと答えてもらいたいんですけど、嫌なら嫌でいいですよ。市長は、公選法のすり抜けるための加勢をしたとしか私は思えませんがね。思えませんが、違うなら違う、そして、悪いことは悪いことと指摘すべきだったと思いますが、市長の答弁を求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、自分の政治信条からしても、すり抜けるといったことについては、それはいささかもそのようなことは考えておりません。ただ、自分の行うこと、あるいは実行委員会として行うことについては、そういう疑義を招かないようにきちんと会則に書いてほしいということ、これについては、先ほど答弁したとおり申し伝えているところであります。その上で私が申し上げなければいけないのは、こういったことが議員から一般質問で受けるそのこと自体については、私は道義上の責任を感じております。したがって、この責任に基づいて、今後こういった疑義が出ないような、あるいは、これからも実行委員会等々ございます。そういったことについて、例えば、会員と賛助会員の違いであるとか、あるいは、その書きっぷりであるとか、これについては、また身を引き締めて、私自身もきちんと目が届くようにしていきたい、そういうふうに反省をしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

大分ロスタイムがふえましたので困っておりますけど。

市長、今言われるように、それはどこでこうなったかわかりません、そこに戻っても一緒

ですから。しかし、市民の皆さんから告発でもされたら議員大変ですよ、受けたほうも大変ですけど。

市長、全国的に有名になったがばいばあちゃんの会則、やっぱりおかしいと思うんです、4条のところと賛助金のところですね。これは一回検証されて、もし恥ずかしかつたらまた改正をして、よかつたら外すべきと思うですよ。全国に、会則どがんとつくったねと言われたときに、やっぱりそういう汚点は外せるところは外した方がいいと思って、次に質問に移ります。

同じく事業報告の中で、交流会費1,570千円。確かに、島田洋七さんへの講師料で550千円出ております。これ、ちょっと積算おかしいんですけれども、花束代も30千円と出ております。しかし、打ち上げ、打ち入り、囲む会、幾らか金を出されておりますけれども、これはやはりどう見ても飲食費、つまり飲み食い代に支払いされているとしか私は思えんのですよね。だから到底認められるものではないと思います。やっぱり、私は飲み食い代に1円の錢でも使うたらいかんと思うんです。なぜか。これ15,000千円の皆さんの血税が入っておるわけでしょう。そして、半ば強制的と、怒られるか知りませんが、半ば強制的に集められた寄附が入っておるわけですよ。それを飲み食いに使うとは大変なことだと思う。

一昨日やったですか、同じ会派の松尾議員がT A I Z O + T A K E O展について話されよかったですね。そしたら、上から前売り券を9,450枚ですか、下にだっとおろしていったと。ちょうど、じょうろ持ってきて、上からだっと水かけた状態ですよ。下はびしょびしょですよ。私みたいに気の弱か者なら返品しいきらんで何枚でも買うとるはずですよ。(笑い声)ここ、笑いとするところじゃなかったですけどね。だから、聞いてみれば、2,700枚もまだ前売り券が残ったままというんでしょう。消化されていないと、使われていないと。これについては、やっぱり何とかしてやるべきですよ。自分が持っておいたら紙くずですからね。ぜひ、みんなが加勢しようと思ったら、温かい気持ちで、使うとらんとは何とかすると。

私、T A I Z O + T A K E O展は、済みません関係なかですけれども、ちょっと通告しておりませんので、本題に入りますけれども、議長が出しておるこの申請書、ちょっと飛ばしますけれども、この申請書の中に、諸収入として交流会会費1,000千円、そして交流会の費用として1,000千円。200人やけん、たしか5千円ですよ。5千円で、1,000千円の費用でして、スタッフ、キャスト、地元って書いてある。だから、このときは、補助金申請するときには、自分の錢は自分で使うという形だったと思うんです。この予算だと思えます。これば聞きよるぎん、長うなるけんですけど、大分ロスしましたので。私は、補助金はやっぱり公益上必要なものだから、飲食費には使ってはならないと思うんですよ。ここは、もう答弁要りません。飛ばします。

それで、補助金。これやはり市長が補助金を受ける団体の長になったらいかんと思うんですよ。どうしても、甘くなくても、チェック甘くなつたと言われますよ。だから、3月31日に申請して31日決定と。もう初めからなあなあやなかかというような感じを受けるんです。

幾ら厳しくしても。それで、繰越金が6,700千円あるわけでしょ。先ほどは何か補助金の繰り越しでよかごと言いよんさったですけど、私は法律は余り知らんですけども、法律は人間の常識だと思っています。常識を文書化したのが法律であり、条例であり、いろんなこと。

例えば、2,000千円のがばいばあちゃん事業ばしようと思うとって、どがんしてでん足らんけん、1,000千円補助してくれんですかと言うた。それが、1,000千円が1,500千円集まった。そのとき、その500千円はどがんなるかということですね。私は、やっぱりその500千円は1回返還すると。それで、次の仕事、次の仕事するべきと思うんですよ。しかし、それが、略してと言いませんけど、ストレートに翌年の、ことしですけど、はだしのゲンに出ているわけですよ。何で、がばいばあちゃん実行委員会からはだしのゲンへ出るのかと。そういう繰越金と、他目的ですよ、そういうとはやっぱり不思議かとですよ。もうちょっと真剣にと言うぎいかんですけど、チェック甘いと。答えられますか、そいぎどうぞ。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁をいたします。

基本的に市長が実行委員長というのは、私も全部調べ尽くしたわけでありませんが、これはまあある話でございます。特に市政の本当の重要事項、あるいは市が本当に本腰入れてやる事業については、市長が先頭に立って実行委員長を行う。まさに、私は佐賀のがばいばあちゃんです。そのようなことを思いましたので、実行委員長になったところであります。ただ、黒岩議員の指摘もよくわかります。黒岩議員の御指摘も、私も感ずるところがございましたので、T A I Z O + T A K E O展におきましては、最初会長でありましたけれども、やはりこういった疑義を受けるのは、政治家としては好ましくない。したがって、私は途中で会長をおりております。そういった意味で、ここは判断の分かれるところではありますが、議員の御指摘は真摯に受けたいと思っております。

さすれば、その判断が甘かったのではないかといったことに関して申し上げますと、それは市長と実行委員長という立場の違いはあるにしても、私は報告を受けたときには、きちんと自分の所見を申し述べたつもりでありますので、そのようなことは思ったつもりはただ、結果的にそのように御理解をしていただくことに関しては、今度そういうことがならぬようにはしてまいりたいと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私は釈迦に説法と思うんですけど、やっぱり武雄市補助金等交付規則、あるですね、ちゃんとですね。やっぱり14条では余ったとは返せと、これ当然さっき言うことですね。それと、

9、10、11になって、ちょっと心配は12条ですね。12条も偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき、それさっき言いましたね。我が飲むとは我が払うと言うとって、もろうとらんやっかというとはこれですよ。それと、補助金等を他の用途に使用したとき、やっぱりはだしのゲンもそれに当たると思うんですよ、否定されても結構ですからね。やっぱり、こういうことがないように、今後気をつけてほしいと思ひまして、この件については

もう1つありました。市長、こう思うんですよ。結局、今度成功したと、がばいばあちゃん、T A I Z O + T A K E O展ですね。がばいばあちゃんは大成功だったと思われるでしょう。私もそう思いますからね、思いますよ。しかし、その陰には、やっぱり市役所職員の本当生死をかけた、文字通り血のにじむような努力があったと。それと、先ほど言いました、市民の皆さんの大きな犠牲があったと、その上に成り立っているということ、やっぱり市長、片時も忘れてはいかんと思うんですよ。と苦言を申し上げまして、次の質問に移ります。

次は、2番目ですけれども、9月議会で、松尾初秋議員に対する市長の答弁が、やっぱり議会の対応がまずかったかわかりませんが、いろいろ今言われております。それを調べてみますと、先ほど申しましたように、正月の件を、市長が呼んだんだと。要約しますけど、済みません、前後ありますけど、大体言うつもりですけど、ちょっと時間がありませんので。呼んだんだと言われた。それで、休憩になって、それで市長は訂正ということになったですね。訂正ということで、議長が再開して、御異議ございませんかと言われた。私は異議あり、異議も何も言えんとですね。なぜならば、議会は訂正とか、修正できんとですね。それ御案内と思いますけど、会議規則第65条、「発言した議員は 市長も一緒ですよ その会期中に限り議会の許可を得て発言を取り消し又は議長の許可を得て発言の訂正をすることができる」、一応こうなっていますけれども、ただし、「発言の訂正は字句に限るものとし、発言の趣旨を変更することはできない」。なぜかといえば、これは平野議員もおっしゃったんですけれども、議会がそれがよかったとか悪かったとか知る材料を持ってないとですね。だから、発言は尾びれみたいにずっと続いていくと。ここでいんにやて言った、うんて言うた、ただずっと発言が続いていくということですね。そういうことで処理をされているんですよ。だから、あのときは、議長は訂正を認めたわけでもなく、単に市長の発言を認めた、発言を許可したに過ぎんですよ。だから、議会として、あの問題に対して説明する責任と義務があると思うんですよ。また、市長も、やはり事実を明らかにする責任があると思うんですよ。だってそのほうがいいと思うんですよ、私は。それでお聞きしますけれども、市長は、議員を呼んだのではないと。年始に見られたと訂正されましたけど、今でもそうでしょうか。お伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

本年の年始のときに、私の実家、これはすなわち両親の実家でございますけれども、年始のあいさつをうちの実家が受けたと。これにつきましては、地元の皆さんであるとか、種々いろんな方々がおこしになった。その中に私が、実家ですので、参加の一人として入っていたと。そのときに、市長はどこにいらっしゃるんだという問い合わせが種々ございましたので、私は、恐らく正月は実家にいますということは伝えております。そういう意味で、所在を問われたときに、私は実家に行って過ごすといったことについては申し述べた次第でありますので、私が議員を、これからやるから積極的に呼んだといったことについては、私はないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

そういう状態であれば、今ので半分ぐらい解明できたような気がします。しかし、Aグループという話をしておりますので、Aグループとはだれを指すんですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

正確な御答弁はちょっとできないかもしれませんが、記憶をひもとくと、さきの議会で、議員の方が私に対する質問でAグループという言い方をされましたので、それを引用してAグループ、Bグループという言い方をさせていただいたところであります。個々、だれだれを特定して、私はそのときには申し上げたつもりはございません。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、そののころなんですよ。松尾初秋議員が一部の議員、つまりAグループですねと言われたとき、市長は即座に、それは選挙でお世話になった方で、来られたと。年始といたら、年始100人も幾らも来られたんでしょ。だから、だれとだれがどがんって、はっきり言えば、呼んでなければわからんやろもんって、区別がですよ。そういう疑いがあるんですね。彼が行ったんなら別ですけど、言われんのにわかったんですよ。だから、それを不思議だった。それが1つですね。

それと、私は新年会に呼んだとか 時間がありません、ちょっとはしよりますけれども、結局、実家で新年会があっていたということなんですか。そこに市長がおったと。そこに来られたと。そこら辺、明確にお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の生まれたところは朝日町川上であります。川上のほかのところはわかりませんが、川上においては、私は実家は本家でございます。そして、地区の、じいちゃんが区長だったということもあって、あいさつに見えられるということで、これは社会的な儀礼の、社会通念上の儀礼行為としての年始のあいさつを受けるというものでありまして、私といたしましては、それは何かで決まった新年会ということじゃなくて、あいさつを受ける場、それが実家だったというふうに理解をしております、その場に私が、主催者等ではなくて、私もその一族の構成員でありますので、そこに入っていったと。その中で、先ほど私が言葉足らずでございましたけれども、地元の皆さん等々といったときに、私の親戚も多々来ておりますので、そういう意味では、社会通念上のごあいさつを賜ったということで、両親がですね、理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

議員全員じゃなくても、Aグループいうと怒られるかわからんですけども、全体の声かけじゃなくても、3グループありますので、そのうちのだれかにですよ、名前言いましょうか。まあいいですけどね。市長は、政策研究グループですか、市政策、わかりません、ちょっと3グループありますけれども、その方のだれにも市長は来てくれと、連れてきてくれと、一緒に来てくれと話はなされたか、なされなかったか、答弁を求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど御答弁をしたとおり、問い合わせに関しては答えている記憶がありますけれども、個々の方に来てくれといったことについては、正確なことは、済みません、覚えておりません。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

せっかくいいところいきよったですけど。取りまとめ、いや覚えていないじゃなくて、覚えていないと言われるかなと思ったんですけども、その全部の中に1人いればよかわけですよ、17人全部言わんでも、言おうと思えば1人に言うって済むから、それはしていないでしょうねと聞いていますよね。記憶にないなら記憶にないでいいですよ。答弁一緒ですか。答弁求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

やっぱり記憶を真摯にひもといっておりますけれども、本年の正月のときに、特定のだれかにこういったことをやるからといって申し上げたことはないと思っておりますけれども、ただ議会は、先ほど議員おっしゃったように、正確性をやっぱり重んじるところでありますので、そういった意味で断定というのはなかなかちょっと、私の記憶からするとなかなかしづらいなというふうに正直に思っております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

来たか来られんやったかは余りないですけど、やっぱり市長の考え方の一貫性を聞いておりますから。

議員は正午ごろ見えられたんでしょ。ちょうどそのときには、家には、先ほど言われるように、お父さんが区長されておったけんが、区長さん方、一緒の区長さんでしょう。それから、市長の同級生とか、近所の方、市役所職員などがおられたそうですけれども、全部、年始に一緒の時間来っかなと気がすつとですよ。来るのは来て、団体ですから。一番不思議なのは、もし市長が呼んでおらんとに、昼どきに年始ばすっやろうかと思うんですよ。私はとてもじゃないけど、知らんところ行ききらんですよね。だから、ここが一番不思議なところですよ。じゃ、声かけられたんじゃないかと、声かけんぎん、とても12時には来きらんばいと、それでみんな一緒だったと思うんですよね。これはいいですけども、じゃ俗にいう公選法ですけども、酒食のもてなしはあったのかになりますね、勢いね。酒は出されたのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に、実家の情景を思い出しますと、毎年うちの実家では、私は東京に離れていたときはなかなか帰る機会ありませんでしたけれども、帰る機会があったときというのは、来た方に対してそこに酒は置いてあったというふうに理解をしております。ただ、それが公職選挙法の酒食のもてなしに当たるかという御指摘に対しては、もしあるとすれば、私はこれは当たらない、社会通念の、私はこれ公職選挙法を解釈する立場じゃございませんけれども、当たらないんじゃないかというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私は、もちろん当初言いましたように、検事でも判事でもございませんので、ただ洗礼を受ける者として、これはしていかん、いかんと思うから聞いたんですよ。

実際、酒は出ておるとですよ。それは聞いておるとですよ。それ、わざわざ代表者会議で出ていますもんね、うちの。おいは実家に帰らんばやったけん、酒飲まんやったもんのと云うちゃっですよ。出たということですよ。あと1人の人は、おれは頭の痛うして寝とったけんが食わんやったもんのと、そういう話があつておるとですよ。（発言する者あり）だから、高木議員が言うたつですよ、そいは、実家に帰らんばけんって。だからわかつておるとですよ。呼ばれもせんとに昼間行くとおかしかつて思わんですか。黙つておつてくださいね、時間がないんですから。

だから市長、やっぱり上峰ですか、今問題になっているのが。社会通念上は、今はもう許されんごとなりよとですよ。やっぱり厳しくいさめますね。この問題波及するかわかりませんが、今後はやっぱり「瓜田に履を納れず」ですよ。「季下に冠を正さず」ですよ。やっぱり、我々選挙を受ける者としては、絶対それは必要かと思うですよ。これから市長はやっぱり何十年と政治家されるんですよ。まだ2年目ですよ。今真っ白の反物ですよ、あなたは。若さと 若さということ、みんなクリーンと思つていますから、クリーンな布を今織つて、これがしみになりますよ、こんなのは。将来ですね、後で振り返つたとき。だからもつとちゃんと身を律せないかんと思うですね、このことは。

それはそれとして、実は、もうだいでん名前ば言えと言いんさつたけん言うですけど、まあちょっと前後は省略しますけれども、市長は、いわゆる保守会派の長老的議員 ここは Yさんとしておきましょうかね に新年会の接待を取りまとめてほしいと依頼をされたので、Y議員は各会派長に伝達、依頼されたと。これはもう証拠も何もないんですからね。ただ、私もそういうことを聞かされれば、何もなかとに、私いたずらに言いよるとかもわからんですよ。そういう感じするんですね。だから、先ほど言つた「瓜田に履」「季下に冠」ですね。私、あつたと思うとですよ、本当はね。

市長、武雄 J C でいろいろ言われたですね。その問題は後で解明しますが、やっぱり議員も一つの、市長は背は高つかかわからんばつてん、位はおいと一緒と思うですよ。だから、J C であなたが言われたこと覚えとつて思うですよ。佐賀新聞に載つて一番うれしかったこと、がばいばあちゃんのことですよ。皆さん、ちゃんと見に来ていますね。私、それは問題にせんとよ。一番悲しかったこと、何て言われたか覚えておるですか。一番悲しかったこと、これは、正月に議員を呼んで、それが新聞に載つたことと話されているんですよ。ほかにもいろいろ来ていますよね、きょうちょっと1つだけ紹介しましたけど。だから、これはやっぱり怖いですよ、こんなことがあれば。じゃ、そのときの接待費はだれが出されたんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

あくまでも実家の父、あるいは両親という言い方が適切かもしれませんが、呼んでおりますので、その分のかかった経費については、私の両親が支払ったものかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

言いにくいことば言われたですからね、かえってよかったと思うんですね。

よく言うように、市長に例え話というのは恥ずかしいような話ですけれども、例えば、子供たちがミカン畑の前に座っていると。そして、ミカンを食べていると。そのとき、私なら私が「ミカンドがんだ、泥棒したろ」と聞けば、潔白な子、とってない人は「いんにゃ、おとととらんばいて。上おんちゃんのおっけん聞いてこんですか」とか「おばちゃんのおいやっけん聞いてこんね」て、「郵便屋さんの横ば通りやったばい」って、全部情報公開すつとですよ。しかし、泥棒した人、泥棒した子ですよ、もし盗人しとうとは、「おまえ盗人したろ」て、「うん」とは言わんですね、「いんにゃ」と言いますよ。そいぎ、「おんちゃんに聞いてくるぞ」と言うぎ、こいが何と言うかというぎ、「いんにゃ、あのおんちゃん、もうほかのおんちゃんやった」とかうそを言うんですね、聞かすんまいでするんですよ。だから、それしか尺度はないわけですからね、私が一般質問の中では。だから、市長の答弁を聞いていて、それを私も電話でぼろくそ言われましたけど、今話を聞いてだれがどう思うか。ただ、私、よく言われたと思うですよ。やはり明らかにすることが本当だと思いますからね、子供のミカンの盗人ですね。そういうこと考えます。

それで、一般質問というのは、やっぱりここで聞きよって、限度があるなと思いました。しかし、今後は、今のことは今のことで置いておって、また何かあったら市長に質問したいと思えますけれども、市長もやっぱり一生懸命がばいばあちゃん仕事したんですから、その分、やっぱり公職選挙法で十二分に考えて市政を行っていただきたいと思えます。いいでしょうか、決意をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。私の置かれている立場というのは、公職選挙法上の枠内、あるいは地方自治法の、あるいは見方によっては頂点の位置に立っておりますので、まさに「李下に冠を正さず」ということで、今後そういうふうに、道義的にその御指摘を受けないような、もう少し私も議員のように人間力をつけて、きちんとして物事にちゃんと説明ができる

ような身の処し方をしていきたいと、かように考えております。今後、このような疑念がないような市政運営、あるいは私の政治的活動等々を行ってまいりたいと決意を新たにしております。

〔29番「頑張ってください」〕

はい、頑張ります。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それでは、ここで残り時間の関係から、公共下水道料金の引き下げについて質問していきたいと思っております。パネルを持ってきておりますので、ひとつパネルを許してください。（パネルを示す）

職員さんたちは持っておるですね。先生になったごたあですね。これは、私が一生懸命B4で作りよったとですよ、拡大して。72ポイントしか持たんけんですね。ちょうど石橋議員が来て、「これは前ちゃんが専門ばい」と言うけん、前田議員に「がんやっつとくください」と。つまり「この公共と農集のわかあごとつとくください」と言うて資料ばやっただですよ。やっぱり看板屋さんのがん上手かるうかにやと、ぴっしやいしてですね、私、執行部にちょっと見せてやって。だから、それでほんにそがん説明のでくのかで世話やきよおとですよ。これは簡単に説明しますけれども、ここに水量割と人頭割を書いてあります。これは執行部からもらった資料ですよ。執行部からもらった資料を、白石町の農集とか東与賀の公共、1つしかないところはみんな外しとおです。2つ以上あるところを全部書いたですよ。どんな状況になっているかと。うちも公共と農集とありますから、そういうことで執行部に聞いたかなあということで探して、2つ以上あるところを書きました。それで、水量割と人頭割、私たちよく従量割という考えをしますけど、執行部からもらったことは、やっぱり水量割と書いてありましたので、そのとおり水量割と書いたんですね。この見方ですけども、それから、ここに書いてありますけど、佐賀市、唐津市、吉野ヶ里町、こういうところは合併してまだ間もなかけんが、そこそこの町ではどがんしよったということをごここに書いとおです。だから、旧市町名で書いておるですもんね、ここんところ。嬉野んにきは後でこそって教えるですけどね。こそってはだめか。これは、佐賀市、唐津市、吉野ヶ里町はばらばらにしてここに書いてあります。一応そういうことで見てもらってよかでしょうか。

久保田町、これ公共と農集と一緒になんですよ。ちゃんと色も分けて書いてもろとおぼつてん、公共と農集は一緒に、10トンが1,300円、10トンから50トンが150円と、こういうふうな1つの料金体系なんですよ。同じく小城市も公共と農集が7トンまでで800円、8立米から50立米が150円。こっちの料金は余り、どんくらい高っかかにかやあと見んさあぎわかあですよ、3,800円が一番高っかですよ、佐賀県一ですよ、それは武雄市ばつてん。

それで、久保田町が今言うたように公共と農集が一緒です。小城も公共と農集が一緒。それから、江北、基山、佐賀市、諸富、大和、みんな公共と農集しかなして料金体系が一緒なんですよね。浜玉は公共と農集に、これが市町村ごとに浄化槽ですね、これも一緒なんですよ。唐津市はもちろんのこと、公共、農集とこれ一緒なんです。北波多が公共と農集と浄化槽と、相知は農集はなからしかですね、そいけん、公共と浄化槽は一緒ということですよ。

今度は人頭割のほうは、神崎市、神崎町がよかですか、どっちかいいですけども、神崎が公共と農集が一緒で、人頭割が500円、世帯割が2千円で3.5人が3,750円ですね。3.5人にしてわかるでしょう、意味が。こっちの20トンと一緒ということですね。だから、こう見比べるとときには、こっち価格書いておりませんが、今3,800円が佐賀県で一番高っかということです。だから、20トンのときは3.5人でするけん、3.5人だけ抜いとすとですよ。どのくらいの高さかなと思って抜いています。だから、みやき町は公共と農集は一緒ですね。三田川町も公共と農集は一緒です。富士町も一緒ですね。七山村は公共はないんですよ。だから、農集と浄化槽が一緒、玄海町は公共と農集。嬉野町は、嬉野市と書いていますけど、嬉野市でもいいですけど、嬉野町が水量割なんです。そして、同じその中でも、塩田町はまだまだ人頭割ですよ。そういうことで、人頭割は2,750円、それから20トンで2,700円と、ほとんど一緒なんです。だから、あと条例をつくり変えればできるような状態になっていると。だから、佐賀県内においてどういう状況になるかと書いたんですね。一緒にならないのがここですね、多久市と伊万里市です。ここはやっぱり統一されておりません。このことについて何でかということ調べてみたら、それ説明しますけど。これをわかってください。全部一緒だと。ほとんどいうぎ2つ違うけんですね。こういう状態で今あるんだと、我々を取り巻く周りが。市長、我々を取り巻くのはこんな状態だということですよ、いいですか。

それで、今残しました多久と伊万里、これはどがん状況になっておるかということ、これも執行部に調べていただきました。多久は農集が17年1月供用開始ですね。それから、公共が18年3月ですね。しかし、これ何で一緒じゃない、ほとんど一緒だから、一緒になっていいですけども、なぜ多久市が一緒になっていないか。農集が17年、公共が18年なんで、一緒になっていないんですね。何でかと言えば、農集のほうは実は井戸水とか山水ば使いよとですと。そいぎん、どがんしても従量制にならんですね。そういうことから、3.5人で3,650円となっておるとですね。それで、公共のほうは20トンで2,250円と、やっぱり公共は低目に、どこでも、全部ですけど、公共を低目に置いてあります。伊万里市も一緒になっていないですね。ここは農排が12年と14年が供用開始となっている。2地区のみで、人頭割で3.5人、3,800円。うちと一緒ですね。そして、執行部、資料は持っとんさるばってん、公共が63年供用開始しとととですね。それで、開設時の採算性で物すごく安いんですね、63年のときですから。だから20トンで2,540円と、これなかなか一緒にならんということ。それで、

いずれも料金統一の話があるが、そういう状況で多久も、伊万里もできていないと。しかし、規模により維持管理費は農集が高くなっている、こういう調べが出たんですね。

ここで、これから先市長ですけど、実は9月の時点で、公共下水道料金を20トン3,800円に決めたとですね。私はちょっと高過ぎるということで、何も佐賀県一にならじよかろうもんという気がありましたので、やっぱり下げたかった。せめて山内ぐらいかなと思いつた。しかし、私も心のどこかに矢筈があったんですよ、矢筈。矢筈は3,800円やったでしょう、3.5人でいけばですね。じゃあ矢筈に合わせるために、やっぱり無理も言えんのかなと。佐賀県一になると反対やったですよ。北方も山内も高くなりますからね、冗談じゃなかと、そりゃ思いました。しかし、心の一部、どこかでやっぱりそれはあったと思うんですよ。しかし、今度、これ矢筈下げんさあとでしょう。下があとですよ、3,100円に。そいぎ、これは大変かとは公共下水道ですよ。先ほど言いました32ヘクタールのところですかね。ここに全部入って、大体人数てですね、私は戸数で出してくださいと無理言うたけんが、無理して500戸ですね、そこだけが高うなあわけでしょ、公共下水道料金だけが。この際やっぱり、さっき佐賀県を見たですね。ああいう状態やけん、合わせんばとやなかるうかと、合わせてもらえんやろうかと思うですね、引き下げて。これば反対にすつとです。9月に、もし農業集落排水事業の料金ば3,100円に決めたとするじゃなかですか。そして12月、今度今持ってきて、今度公共下水道だけ3,800円にするばいと言うたとき、恐らく議員さん方の理解を得られんと思うし、執行部も提案できんと思うんですよ。たった3カ月に近いですけど。そりゃ、執行部も一生懸命一緒になそうという気持ちはあられると思うんですよ。市長、わかあですか。反対にしたら、絶対それは、この前でもちょっと拮抗しておったぐらいですかね。そして、わざわざ佐賀県一には、後でなあにしても出発点は一緒でいいじゃないかと思うんですね。それは高木議員も、そのとき答弁の中身覚えていますがけれども、何で3,800円かという、法的根拠はないと、計算的根拠はないと。言うならば政治的配慮だとか言われて、まさにそうですよね、公共下水道料金とか農排というのは、100%とつたらだれも加入せんけんですね。やっぱり市町村がある程度金を出してやる、そういう状態ですので、ぜひとも市長、公共下水道料金は下げるべきと思いますけれども、答弁求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も下水道事業という大枠の事業の中では、公共も農集も同一料金が望ましいというふうと考えております。これは議員と同じだと理解をしております。将来的には同一の料金とすべきということも考えております。しかし、それを、じゃ今、例えば何カ月以内にできるかといったことに関しては、基本的に今までの由来、農業集落排水の由来と今回公共下水道を設置したその中で、公共下水道は実施認可が32ヘクタールであると、これは議員よく御存じ

だと思えますけれども、スケールメリットが出ていないといったこと、これについて安くして接続率を上げればいいじゃないかという御議論もあろうかと思えます。これは庁内でも激論をしたところでもあります。しかし、私どもとしては、持続可能な下水道運営をするには、やはりこの料金が必要であろうと。それと、処理区域が広がること、接続率が上がることによって、私は汚水処理原価は下がってくるもの、これは種々の努力もいたします。まちづくり部長からありましたように、いろんな排水のところでコストを下げることによって、いろんなことができるのではないかと今検討をしているところでもありますので、いずれにしてもコストが下がるような努力をしていく。それに連動して将来的には同一の料金にすべきだというふうに私自身も考えてはおります。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

もちろん、将来一緒になるとはそれはわかりますよね。しかし、私が今言っているのは、世の中の状況が先ほど見せたような状況なんですよ、皆さんにやっているですね。そして、3,800円でなければなぜいけなかったかという論議はやっぱりないんですよ。私は、反対の理由は、やっぱり佐賀県一になるのは反対だといって反対しました。もっと下げてくれということですね。しかし、先ほどのように、矢筈と一緒にということがあったけん、どうせ、いずれ一緒になさんばいかなんということがありましたので、それに向かっていくのかなんということでしたよ。しかし、矢筈を下げられるような状態であれば、そういう気持ちができる、下げることによってそりゃ赤字がふえますよね。しかし、500戸の中の幾らですか、今接続が。だから、まず、今1市2町で一緒になって、うちは橋下を抱えておりましたし、山内は山内でいろいろ違いありますよね。そういう状況の中ですので、もちろん採算性を市長が一番見らにゃいかんですよね。しかしその前に、やっぱり合併したときで心一つにすると考えれば、先ほど言いました、私北方ですけど、北方で反対にした場合ですね、さっきのように、3,100円に農集を統一したと。12月議会で、この前も反対しましたけど、公共だけ、32ヘクタールだけ、そこだけ高くなるというたら、これは反対ですよ。ぜひそこをですね。もちろん12月の議会のいろんな議員の意見もありましようけど、ここは本当に、公共下水道に加入した者がなしやと、好み好んでおれは公共下水道に入ったっちゃなかばいと。

それと、市長一番わかっておらずと思うですけども、農集というのは、一応、集落内の田んぼに石けん水とか下水流さんと、米つくるときですよ。そういうことで、やっぱり用水路をきれいにすると、きれいなお米をとると、それが出発点じゃあるとですよ。それはもう、どの補助金が取らるっかということいろいろ考えて探すけど、原則はそこなんですよね、農業集落排水事業というのは。だから、自分に受けるから、広く言えば大体、先ほど言いま

した、全体的に高いんですね、市長専門ですよね、それ。高いですよ、農集のほうが。公共は安い。しかし、武雄だけが今の状態で、過渡期といえば過渡期かわかりませんが、やっぱりどうせ歩いていくなら、どうせみんなで苦労するなら、やっぱり最初一緒に用意ドンについて、そしてスクラムば組んで、そして一緒に、やっぱり雨露しのいでいくのが私は行政だと思うんですよ。先に公共下水道のところだけ上げて、そりゃそこに向かって行くんだったらいいですよ。将来はいいじゃないですか、上がっていても。だから、今、武雄だけだったら言わんですよ、武雄だけのことなら。さっき執行部に調べてもらったように、ほとんどそれですから、やっぱり気分的問題はないと思うんですよ。逆にこれを公共下水道の方が知ったときには、何でうちだけやと、やっぱりなると思うんですよ。そうじゃなくて、やっぱり樋渡市長のところ、一丸になっていくためには、こういうことはちゃんとすべきだと思うんですよ。同じし尿処理じゃないですか。みんなやっておるじゃないですか。どうしてもできないという声よりも、12月議会もありますので、もう一遍みんな考えてみるという言葉を欲しいんですけど、答弁求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、先ほど申したとおり、このスケールメリットの観点から結果的に高くなっていると。いったことについては、その下水道運営、あるいは財政の基本的運営からこの料金設定をしたところであります。提出権者として、そういう思いを込めて出した。しかし、黒岩議員の御指摘もごもっともでありますので、これについては、私としては5年以内に適正な料金体系に近づけていくということはしていきたい。しかし、先ほど申したとおり、提出権者としてはもう提出をしておりますので、これは議会皆さんたちの御意見を真摯に承りたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

この問題、最後にしたいと思いますが、何カ月か、例えば、1年以上違っていたら、私は5年以内で一緒というともわからんじゃないです。しかし、9月に出しておって、まだ我々も舌の根の乾かんととき、やっぱり3,800円要るんだと、賛成されるのはみんな言っているんですよ。それで今度は、うんにゃ、安かとでよかて、これは言われんですからね。まあまあ、そこはいろいろありましようけど、大所高所に立って、やっぱり市民は市長の子供じゃなかですか。子供のためしてやって、どこの悪かですか。ぜひともお願いしたいと思えます。

それから、次に移りますけれども、杵籐クリーンセンターの最終処分場ですね。ここ、市長、管理者ですよ。ここに18年3月に文部科学省に登録された衛生工学技術士事務所の齋藤教授という方から、やっぱり地質上あそこは問題があるということですね。これは、市長、16年ごろ松尾議員が、処分場の全体的な診断せろって何回でん言われて、やっとなつて、そして18年3月に来たとですよ。松尾初秋議員がちょうど広域圏議員のときやったですね。そして、去年の3月に来ているんですよ。市長、これ見られたですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

見ておりません。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

その責任はだれにあるのか、今一瞬がんと頭を打ちましたけど。

市長、実は、市長は流れ知らんですから流れを言いますと、平成9年に漏水したですね。じゃ漏水したから、いろいろと対処法していたんです。しかし、あそこの地形で果たして大丈夫かと、全体を見てくれんかということで診断しておった。それが答申が来ておるから、当然、これはだれに文句言うていいかわからんですけど、テレビ見て言いましょ、当然市長に見せるべきもんですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）そして、市長の判断で、やはり今の状態。私は何で慌てているかと言いますと、診断を頼んだ、頼んだ結果が、いろんな改善策も書いてあるですよ。書いてありますけど、今言うように、例えば、いっぱいありますけど、これ厚いですよ。その中の今ちょっと抜きとっておるんですけど、「武雄市一帯は古代三紀層よりなり、当地区は柔らかい堆積岩と火山岩により」云々書いて、「砂岩、泥岩を多く含み、本来浸水性や通水性は高いとされ、処分場に適さない」と、こうなっとおですね。だから、これが目的で書いてないですけど、やっぱり適しないと書いてある。それと、あのときの漏水は不可抗力だと書いてあるんですね、この前のあれが、平成9年やった。あそこじゃだめだと。見て、市長は近くやけん、ようわかんさあでしょうけれども、あそこは谷底になっとおですね。昔は捨てるところによかったんですよ。捨てる場所を探した。今は、後の管理ですよ。あそこは鉄砲水は出やすいですけども、何かあったとき希釈水はないんですよ、薄める水は。最悪のところですよ。

私、以前、東京の西多摩の日の出の谷戸沢処分場というところに行ったんですよ、勉強しにですね。漏水かれこれありましたので。ちょうどゴムシートで、今はもう安定化に向かっていますけど、ゴムシートで張っておって、1カ所破ったら、1メートル真四角でぱんと分かるうとですよ。そして、そこを修理することができっとですね。捨てるとも、下に全部人

道掘ってあるとですよ。物すごお金かけてあるですね。だから、それが今、この前どうなっとおですかと事務局通して聞いてみたら、もう安定化に向かっとおですよと。安定させにゃいかんですね、最終処分場は。副市長が詳しくかな、ここ。市長も詳しくですけど。安定させにゃいかんとですよ。しかし、不適地なら安定せんとですよ。鉄砲水は出るは。だから、落差が高いから抑圧力は強いし、それで、498号線が通っとおでしょう。卓越振動も大きいんですよ。そういうのを考えれば、いずれまた事故を起こしますよというようなところを安定させよっても、安定しないんですよね。奥多摩はなだらかなところですよ。これ地図ありますけど。だから、あそこ、いずれうちが引き取って、しばらく安定しておっても、爆弾抱えとつと一緒ですよ。

だから、私が最初言うのは、今正式に診断をして、結果が出たとき、これを理由にして、どうするかということをちゃんと検証をせんぎ、これは市長知らんていうぎ、ぜひ聞いてくださいね。検証をして、いや持っていくんだと、あるいはもう変えるんだと。あそこの灰を捨てるには、30億円ぐらいかかるとですよ、持ち出すので。しかし、考えてみんですか。もし、あそこを安定型処分場にすると、そしたら今みたいに11万じゃなくて、もっといっぱい入るですよ。安定型だったら水処理要らないでしょ。安定するでしょ。そこには外からちゃんとした公共で使う公共用残土と言うぎいかんかね、そういう言葉がないかしれませんが、公共事業で使った、ちゃんとした行政だけが捨てるをつくれれば安全ですよ、今より安全ですよ。そして、30億円入っても、ほとんど取り戻すと思うんですよ。量がふえますから。

だから、そういうことを含めて、やっぱりここは市長、テレビの映りよおけん、ずる賢いという言葉は何というですかね。やっぱり深く考えていただいて、ぜひともこの灰問題考えてみていただきたい。そうしなければ、4市5町ですかね、伊万里でつくるのに移れば、安定したよとなれば、武雄市で受け取らなにゃいかんと、あそこ、最後は。そうしたときに、何かあったときには、ちゃんと言うておったやっかと、報告書が。そうなったときの、市長だいやったかって、これも大変ですね。だから、どうするかというのは、ちゃんと市長見ていただいて、そして広域圏の議会もありますので、ぜひそこら辺でお話をさせていただいて、そして残すなら残す、動かすなら動かすという判断をぜひともお願いしたいと思って、次の質問に移ります。

道の駅は、私の発想ですけども、市長がいつもここで聞きよって思うのが、情報発信、情報発信て言いんさあですね。おれもようわからんですけども。ぜひ、私は34号線の北方のところは、ちょうど道路網の交差しておるけんようなかろうかと。そして、34号がまだまだ農地が少しあるんですよ、34号線沿いに。農地があるうちに手がけばせんぎ、あとは個人となるぎなかなか難しかりょうと思いますので、ぜひとも、これも考えていただきたいと思います。そして、私が考えるぐらいですからね、市長はもっともっと思慮深いので、先のあると思いますので、ぜひともこれも検討してみられたらと思います。もちろん、武雄市が運営

するじゃないですよ。武士の商法になりますからね。市長、よかですか。武雄市がしよつたら大変ですので、ちゃんと武雄市はすっばってん、将来あんにやるという話をちゃんと公募して、整理して、そしてその人にやって、10年後はその人のとになると。武雄も無理はせんし、その方も一生懸命頑張ると、そう思いますので、ぜひともこれはお願いしたいと思います。

国道34号線バイパス、これ市長、先ほど山口昌宏議員が、そりゃ市長が行かんばという声のあったですね。ぜひ総会に出席をお願いしたいと思いますね、34号線と35号線と。

そして、ここですね、この前図面ば見たぎ、川上から北方通ってドライブイン淵上の裏ば通って、34号線ば越えて、バイパス乗せて、それでバイパスからずっと六角川の北側を行って、三洋のところで六角川を越えて、そこから先が問題やったですもんね。テレビ見よる人に怒らるっかわからんですけど。杵島商高を境として、江北は線路ば渡らんばでしょうが。そいぎ、江北は大町のほうで渡れと。大町は狭うなあけん江北で渡れということで、なかなか路線が決まらんやった。ただ、私が国土交通省に行ったとき、上はずっといいとですよ。路線課長のところでとまいよったですね。これも、もう最近は案外話がつきそうですので、路線が決まる。もうそのとき既に遅いかもわかりませんが、そういう問題を抱えておりますので、ぜひとも34号バイパスも、市長が先頭で旗振って、そして、高速のときは100メートルぐらいばつと書くでしようが。ああいう夢のある図面を今のところかいてもらって、それはもう何メートルかずれる、それは当たり前のことですけれども、そういう道をつくっていこうという、よく何とかのシルクロードで言いんさつですかね、ああいうのを江北バイパスにつないでいくと。ああ、こがんなっていくとたい、町はがん変わあとたいというとはですな、ぜひとも。これをせんぎ、市長、一生懸命新幹線さすですけれども、大町はこればつくらんぎん、踏切ごつとい閉まっとおですもんね。そういう状態になりますので、ぜひこれも新幹線と一緒に力を入れてほしいと思いますね。

それから国保会計、これはいろいろ言いましたけれど、本当にそういう気持ちはなかりうと思えますけど、やっぱり国保というのは、いつもいじめられっ子ですもんね、昔から。もう元気かときはほかんとけきばって、きつうなあぎ国保に来る。そんなときは、もう医療費のかかあとですよ。国も、この前言いよらしたとは、上から限度額を抑えると。まあ、それはいいか、もう時間。

1つだけ聞きたいんですけど、この分ですね。国保の減免条例ありますね。国保の減免条例の原資を、やっぱり国保から使ったら一緒ですよ。だから、国保の減免条例については、ぜひとも一般会計で補てんしたいと思いますので、その1、2、3、4上げましたけれども、市長の力を入れるところは力を入れるところで答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

さまざまお話がありまして、これは真摯に耳を傾ける部分もありましたので、どれに力を入れるではなくして、基本的にはきちんとやっぱり行政の公正性、中立性の観点から目を配りたいというふうに思っております。

以上です。

〔29番「終わります」〕